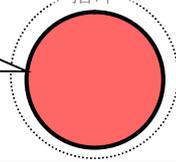


記載例① (販売名の変更)

差し支えなければ捨印（法人による申請にあつては代表者印）を押印すること。

捨印



薬局製造販売医薬品製造販売届出事項変更届書

製造販売業の許可の種類			
製造販売業の許可番号及び年月日		指令松保第 456 号の 78 平成28年4月1日	
主たる機能を有する事務所の名称		県庁薬局	
主たる	薬局製造販売医薬品製造販売業許可証の内容を記載すること。	所在地	松江市殿町1 県庁ビル3階
変更内容		変更前	変更
販売名		平成 24 年 4 月 1 日付け 製造販売届書のとおり	別紙のとおり
		「別紙のとおり」と記載し、変更後の品目一覧表を添付すること。	
変更年月日		平成30年5月21日	
備考		薬局の名称： 県庁薬局 薬局開設許可の 許可年月日： 平成 28 年 4 月 1 日 許可番号： 指令松保第 123 号の 45 薬局製造販売医薬品製造販売業の廃止に伴う届出事項の変更	

上記により、薬局製造販売医薬品の製造販売の届出事項の変更の届出をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

提出年月日を記載すること。

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

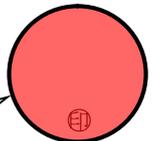
東京都千代田区霞が関1-2-2

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

県庁株式会社

代表取締役 藤原 太郎

法人による申請にあつては、登記された代表者印を押印すること。



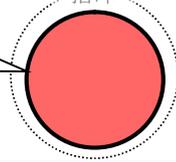
島根県知事

殿

記載例②
(製造販売の中止)

差し支えなければ捨印（法人による申請にあつては代表者印）を押印すること。

捨印



薬局製造販売医薬品製造販売届出事項変更届書

製造販売業の許可の種類			
製造販売業の許可番号及び年月日	指令松保第 456 号の 78 平成28年4月1日		
主たる機能を有する事務所の名称	県庁薬局		
主たる 薬局製造販売医薬品 製造販売業許可証の 内容を記載すること。	所在地	松江市殿町1 県庁ビル3階	
	事	項	変
	更	前	更
変更内容	製造販売の中止	県庁薬局単軟膏	
	「変更後」欄は、空欄とすること。		
変更年月日	平成30年5月21日		
備考	薬局の名称： 県庁薬局 薬局開設許可の 許可年月日： 平成 28 年 4 月 1 日 許可番号： 指令松保第 123 号の 45		

製造販売を中止する品目の販売名を記載すること。
製造販売を中止する品目が多い場合は、「別紙のとおり」と記載し、製造販売承中止品目一覧表を添付すること。

上記により、薬局製造販売医薬品の製造販売の届出事項の変更の届出をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

提出年月日を記載すること。

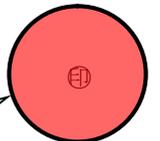
住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

東京都千代田区霞が関1-2-2

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

県庁株式会社

代表取締役 薬事 太郎



法人による申請にあつては、登記された代表者印を押印すること。

島根県知事

殿